

平成29年度 区民文教委員会行政視察報告

1. 視察期間 平成29年11月13日（月）～15日（水）
2. 出席者
 - (1) 委員
委員長 寺井 康芳、 副委員長 田中 伸宏
委員 松尾 伸子、 堀越 秀生、 小高 明、 太田 雅久、 阿部 光利
 - (2) 同行理事者
区民課長 飯田 俊行、 指導課長 屋代 弘一
3. 視察先及び調査事項
 - (1) 高知県高知市 小学校の外国語活動について
 - (2) 愛媛県四国中央市 多文化共生の取り組みについて
 - (3) 香川県高松市 子ども議会について
4. 調査の概要
別紙のとおり

【高知県高知市】

1. 市の概要

人 口 332,456人（平成29年9月1日現在）

面 積 309km²

主な特色

- ・四国南部のほぼ中央に位置し、西方と北方には山岳が巡り、東方には肥沃な美田が続き、南方は浦戸湾を経て太平洋に臨んでいる。
- ・江戸時代、土佐藩の政治、文化、経済の中心地として発展し、幕末には、坂本竜馬、武市端山等勤王の志士を輩出し、第15代藩主山内容堂（豊信）の建白により大政奉還を達成し、明治維新の基を開いた。また、後には自由民権運動の発祥の地となり、植木枝盛、中江兆民、板垣退助ら多くの自由民権運動家を輩出した。
- ・高知県の行政、経済、交通の中心地であり、第三次産業人口が多く、卸売・小売業とも活発で、県下全域を商圈にする勢いをみせている。はりまや橋から本町にかけてが中心市街で、帯屋町、京町の商店街のほか銀行、企業が集中する。明治期に市街地西部の旭村に製紙、製糸業がおこり、南の潮江にはセメント工業、昭和に入って重化学工業が立地した。

2. 調査事項

小学校の外国語活動について

(1) 概要

2020年度から実施される小学校の次期学習指導要領では、英語に親しむ外国語活動の開始学年を小学3年生に早め、また、小学5年生から英語が正式教科となる。そのための移行期間として、18年度から本来の授業コマ数よりは少ないものの、学習指導要領に基づく授業が開始されることとなっている。

高知市では、平成13年度「総合的な学習の時間」等を活用し、週1時間の英語活動を行う「小学校英語活動推進事業」を開始した。また、平成16年度「高知市国際理解教育推進特区事業」を開始し、市立小学校4校に「英語科」を新設した。平成20年度に特区事業は廃止されたが、翌年度「高知市小学校外国語活動推進事業」を実施し、引き続き英語教育の推進を行っている。

今回視察した高知市立土佐山学舎は、平成27年度に小中一貫校として開校し、翌年に義務教育学校となった学校であり、特に外国語活動に力を入れている。「4・3・2」の学年区分を設けて、「英語に親しむ」「英語を身に付ける」「英語を活用する」をテーマとして掲げ、「英語によるコミュニケーション能力」と「自己表現力」の育成を英語教育の基本的な考えとしている。

(2) 授業の特色について

ア. 民間の英会話教室のネイティブスピーカー（NS）を活用

NSによる授業は、プロポーザル方式で選定した事業者と3年間の業務委託契約により行っている。各学年の外国語活動の時間で授業を行っており、特に低学年に対する英語教育のスキルやノウハウを活かし、テンポよく授業を進められるのが強みとなっている。

非常勤の外国語指導助手（ALT）とは異なり、NSは毎日学校に常駐しているため、子供



ネイティブスピーカーによる授業

たちは授業以外にも、休み時間、給食の時間、そうじの時間など、一日中を通して外国語と接する機会がある。

また、小学1・2年生を対象に、週2回、帰宅のスクールバスが迎えに来るまでの30分間を使い、英語に関する歌、ダンス、ゲーム、紙芝居などを行い、英語が耳から入るようにしたり、ジェスチャーで理解できるような取り組みも行っている。



教師3人体制での授業

イ. 日本語をできる限り用いない授業の進め方

NSは日本語も話せるが、授業や子供たちと接する際は、できる限り日本語を用いないことを基本としている。4月に入学したばかりの小学1年生の授業でも、同様の形態をとっている。

ウ. 自由な教育課程の編成

土佐山学舎は義務教育学校であるので、文部科学省に特例申請を出さずに、中学1年生で学ぶ英語の授業の内容を小学5年生で実施するといった独自のカリキュラムを編成している。

エ. ICTの活用

高知市内で唯一、全ての教室に電子黒板を設置し、各階に10台ずつのタブレットパソコンが用意され、活用されている。

(3) 外国語活動の効果について

ア. 使える、伝わる外国語の習得

小学3年生が地元の大学に留学している外国人を招待して、土佐山地域についてメモ等を用いることなく、その場で考えた英語で紹介するというを行った。

イ. 英語検定の取得

高校卒業程度である英語検定2級の取得を目標としている。今年度は、高校中級程度の準2級を中学2年生が5名、中学3年生が2名取得した。

土佐山学舎 英語教育の成果

級	5級	4級	3級	準2級
5・6年生	2名			
7年生 (12名)	5名			
8年生 (18名)	18名	6名	5名	5名
9年生 (18名)	16名	15名	6名	2名
計	41名	21名	11名	7名

土佐山学舎 スピーチ等結果

大会名	賞
豊後小中学校教室	部員3名以上、Excellent
シロワズナー	特別賞 9年生1名 高知市教育委員会賞 8年生1名 土佐少年少女会会長賞 8年生1名

英語部で日々修練 次は2級目標

土佐山学舎7人 英検準2級合格

(4) 今後の展開について

ア. 留学生等を積極的に招いて、おもてなしや学習活動等を展開

高知大学に留学している学生を招待して、体育館で交流学习をしたり、家庭科室でスイーツのメニューを見せて、英語でオーダーを取るといった、おもてなしをする授業を行い、外国人と触れ合う機会をつくる。



留学生との交流学习

イ. 教員の指導力の継続、資質の向上

外国語担当教諭が、文部科学省で実施する英語教育に携わる者の指導力の向上を図ることを目的とした英語教育推進リーダー中央研修を受講し、その内容を小学校の教員へ伝達する教員研修を実施し、情報の共有を図っている。

3. 主な質疑応答

(問) 小学3・4年生が週1時間、小学5・6年生が週2時間授業を実施しているが、時間数とすれば次期学習指導の全面实施と同様の年間35時間と70時間なのか。

(答) 小学3・4年生については、総合学習の時間のうちの35時間を外国語活動の時間として、小学5・6年生については、年70時間を外国語授業として実施しており、全面实施と同様である。



視察の様子

(問) 教材や年間指導計画は、国で示されたものを使用しているのか。それとも、学校独自のものを作成しているのか。

(答) 文科省へ研修に行った時の資料を見ながら、学校独自に作っている。

4. まとめ

高知市では、平成13年度総合的な時間等を活用し、外国語活動を先進的に取り組んでいた。今回視察した土佐山学舎は、市内の小学校の中でも特に外国語活動に力を入れており、次期指導要領と同様の授業コマ数を実施し、民間の英会話スクール指導員（NS）の導入、担任・加配による外国語担当教諭・NSの3人による授業運営、小学5年生で中学1年生の内容を学ぶ自由な教育カリキュラムの作成等、学校独自の取り組みを行っていた。そして、授業で培った英語力を使い、英語検定2級取得へのチャレンジや外国人留学生を招待し、観光案内をするなど、より実践的な英語の習得に取り組んでいた。

本区の小中学校に土佐山学舎の授業形態を導入するには多くの課題があるが、「使える・伝わる外国語の習得」の取り組みは、上野や浅草など多くの外国人が訪れる本区でも実践が可能であり、子供たちが主体的に外国語に触れる効果的・効率的な手法として、非常に参考になった。



土佐山学舎前にて

【愛媛県四国中央市】

1. 市の概要

人 口 88,851人（平成29年8月31日現在）

面 積 421.24km²

主な特色

- ・愛媛県の東端部に位置し、東は香川県、南東は徳島県、南は四国山地を境に高知県に接しており、四国で唯一4県が接する地域である。県都高松市と高知市へは約80km、高知市までは

約 60 km、徳島市までは約 100 kmの距離にある。

- ・地形は、東西に約 25 kmの海岸線が広がり、その海岸線に沿って東部には全国屈指の「製紙・紙加工業」の工業地帯を擁し、その南には比較的幅の狭い市街地を形成している。海岸線西部には、美しい自然海岸が広がり、その南には広大な農地が広がっている。さらに南には急峻な法皇山脈から四国山地へと続く山間部を擁し、この豊かな自然から水の恵みを与えられ、産業や生活が支えられている。

2. 調査事項

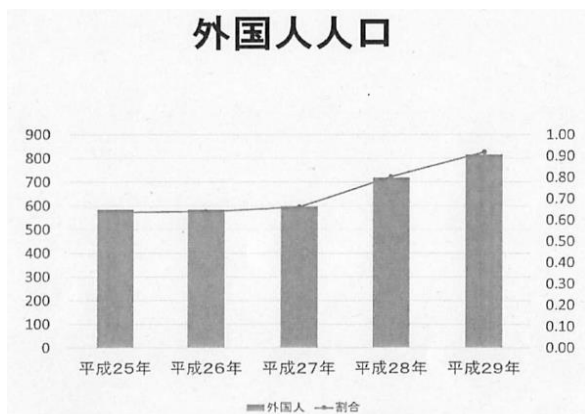
多文化共生の取り組みについて

(1) 外国人市民の現況について

四国中央市における外国人の割合は 0.92% となっており、その内の 7 割が外国人技能実習生で占めている。これは、市内に多くある製紙に関連する会社が、多くの実習生を受け入れているためである。

技能実習生は、7 か国から 555 人が来日しており、技能実習生以外は、25 か国、262 人となっている。

国籍別人口の上位 3 か国は、1 位がベトナム、2 位が中国、3 位がフィリピンとなっている。



国籍	技能実習生	技能実習以外	計
イタリア	0	1	1
インド	0	5	5
インドネシア	21	13	34
オーストラリア	0	2	2
オランダ	0	1	1
カナダ	0	2	2
カンボジア	3	1	4
タイ	2	5	7
チェコ	0	1	1
フィリピン	41	64	105
ニュージーランド	0	2	2
ノバール	0	1	1
パキスタン	0	4	4
ブラジル	0	4	4
フランス	0	1	1
ベトナム	322	10	332
ペルー	0	1	1
マレーシア	0	2	2
ミャンマー	2	1	3
英国	0	2	2
韓国	0	35	35
中国	164	90	254
朝鮮	0	2	2
南アフリカ共和国	0	1	1
米国	0	11	11
計	555	262	817

平成29年9月30日現在

技能実習生
1番 ベトナム
2番 中国
3番 フィリピン

(2) 特徴的な取り組みについて

四国中央市は、平成 19 年 4 月に四国中央市自治基本条例を制定し、この条例の第 30 条に国際交流について定めている。これを基に、平成 26 年 2 月に四国中央市国際交流ビジョンを策定し、国際交流や多文化共生等に関する施策を進めている。

ア. 国際化推進実行委員会の設立

顔が見える関係づくりや民間の国際交流推進団体等とのネットワーク化の構築を目的として、国際化推進実行委員会を設立した。実行委員は、市の国際交流協会を始め、警察署、消防団、外国人雇用組合、在住外国人の方等、幅広い分野の方々で構成されており、防災や交通安全に関することなどについて話し合っている。

イ. 防災の取り組み

四国中央市は、在住外国人の割合は 0.92% とあまり高くないものの、南海トラフにおける大地震発生の可能性が高まっているため、特に防災に対する取り組みに力を入れている。

①防災訓練の実施

平成 26 年度は、市内の小中学校で開催された防災訓練に、技能実習生 18 名が A L T 6 名とと

もに参加した。消火訓練、人工呼吸法、起震車での地震体験などにより、災害についての理解を深めた。

平成27年度は、市の消防防災センターにて、在住外国人のための防災訓練を実施し、技能実習生41名が参加した。



在住外国人のための防災訓練

②災害時外国人支援事業

日本人向けと外国人向けに分けて研修を実施した。日本人向けの研修は、災害発生時における外国人支援の状況と課題について講義した後、グループワークを行った。その中で、地域に住む外国人のことがわからない、災害時に外国人はどのような支援を必要としているのかわからない等の課題が挙げられた。その課題について話し合いを行い、日頃から外国人とコミュニケーションを取り、顔が見える関係を築くことや、やさしい日本語で避難所に案内することなどの解決方法を参加者で共有した。外国人向けの研修は、防災ワークショップを実施し、災害発生時に取るべき行動や防災グッズの活用方法について学んだ。

③災害多言語支援センター研修事業

大地震などの災害が発生した際に、日本語が十分理解できないために、行政機関等が発信する情報を享受できないこと等が原因で精神的な不安を抱えている外国人住民を支援するために、多言語での災害に係る情報の提供を目的とした災害多言語支援センターの設置や運営、広域他市連携パートナーシップ協定についての研修会を実施した。対象者は、市の国際交流協会、防災担当課、消防団、近隣の市の職員とした。

④防災カードの作成

防災カードは、緊急時に必要な情報を記入し、常時携帯することで、救援活動や安否確認などに役立ててもらうことを目的としており、災害弱者になりやすい外国人向けに、国際化推進実行委員会の防災部会が中心に作成した。

日本語・英語・中国語の3か国語に対応しており、カードは折りたたむと名刺サイズになる。記入欄には、避難場所、日本人の知り合い、緊急連絡先、話せる言語等が記載できる。また、ベトナム人が多く住んでいることから、カードの記入方法について、ベトナム語版を作成し、配布している。



防災カード

ウ. 発行物の多言語化

市で発行する母子手帳、観光パンフレット、ごみカレンダー等について、英語・中国語・ベトナム語版を作成し、各窓口で配布をしている。

(3) しこちゅ〜国際交流フェスタについて

平成26年度、だれもが参加できる多国籍の国際交流フェスティバルとして、ステージイベントや各国ブースの出店、参加者が自国の料理を1品ずつ持ち寄るポットラックパーティーなどを実施している。ステージイベントでは、フラダンスや郷土芸能である磐座太鼓など4種類の出し物が行われ、見るだけでなく、参加してもらうことで交流を深めた。また、日本を始め、6か国のブースが出展し、文化交流を楽しんだ。参加者は日本人が108名、外国人が9か国90名の合計198名で、年々参加者が増加している。



国際交流フェスタの様子

(4) 今後の課題・展開について

ア. 日本語指導ボランティアの不足

技能実習生が増加しているが、その方たちに日本語を教える日本語指導ボランティアが不足している。今後、日本語指導ボランティアの育成にも取り組んで行く。

イ. 多言語化への対応

技能実習生の大半をベトナム人が占めているが、ベトナム語を通訳できる人が市内にはおらず、県や近隣の自治体に依頼している。

3. 主な質疑応答

(問) 防災の事業やごみ出しの啓発事業等は、市民交流課が主体的に取り組んでいるのか。

(答) そうである。例えば、防災であれば、防災の担当課と市民交流課が連携して実施している。

(問) 外国人への事業の周知方法はどのように行っているのか。

(答) 外国人には広報で周知できないので、外国人がよく来る場所にチラシを置いて、渡してもらうようお願いし、招待するという方法をとっている。

4. まとめ

四国中央市では、国際交流ビジョンを策定し、それに基づき多文化共生施策を行っていた。本区と比べ、市内に住む外国人は少ないものの、支援策を積極的に講じており、外国人の方に向けた避難訓練の実施や防災カードの作成など、特に防災に対する取り組みに注力していた。また、多国籍な国際交流フェスティバルを実施し、様々な国の文化に触れることで、相互の多文化への理解や顔の見える関係の構築を図っていた。



議場にて

本区においては在住外国人が年々増えており、その方たちに向けた支援が課題となっている。多文化共生施策は幅広い分野に及ぶため、主管課だけではなく、四国中央市のように全庁的な取り組みが必要であると感じた。

【香川県高松市】

1. 市の概要

人 口 428,951人（平成29年9月1日現在）

面 積 375.44km²

主な特色

- ・讃岐平野の中央部に位置し、多島美を誇る静かな瀬戸内海に面しており、気候は年間を通して寒暖の差が小さく、降水量が少ない。
- ・大正、昭和、平成を通じ、これまでに8回にわたる合併で面積が約131倍となり、北は瀬戸内海から南は徳島県境に至る、海・山・川など恵まれた自然を有している。
- ・栗林公園や法然寺などの歴史遺産が造られたほか、茶道、華道、俳諧など文化も発展し、産業奨励策により、漆芸、保多織、理平焼、桐下駄、円座、提灯、松盆栽、張子、獅子頭などのものづくりが盛んである。

2. 調査事項

子ども議会について

(1) 子ども議会を導入した経緯・目的

市内の小中学校の児童・生徒代表が市議会の仕組みを知り、市政についての理解を深め、地域や郷土への関心を高め、より良いまちづくりに関わっていかうとする心を育むことを目的として実施している。本年度で13回目の実施であったが、名称を「高松市子ども議会」から「高松市生徒みらい議会」に変更し、市内中学校及び唯一の市立高校である高松第一高等学校の生徒を対象に実施した。



視察の様子

高松市生徒みらい議会は、これまでの高松市子ども議会の目的を踏襲するとともに、一昨年の公職選挙法の改正により、満18歳以上の生徒についても、有権者として選挙権を有することになったことから、主権者教育の一環として、中学生・高校生の時から、議会というのを身近に感じてもらうことも目的としている。

(2) 高松市生徒みらい議会の概要

ア. 実施時期及び開催場所

毎年8月下旬に、高松市議会本会議場及び各委員会室を会場にして、開催している。

イ. 参加者

市立中学校の約半数にあたる12校から代表生徒各2名、高松第一高等学校の代表生徒8名の計13校、32名が参加し、市側は市長、議長、議会運営委員会委員長、教育長が参加する。中学校は約半数の学校が参加するので、2年に1回の参加となり、高松第一高等学校は毎年の参加となっている。

ウ. 日程

市議会本会議場において、市長と議長から挨拶があった後、議会運営委員会委員長から議会の仕組みについて説明を行い、その後、環境委員会、福祉委員会、絆・仲間委員会、観光委員

会の4つの委員会に分かれて話し合いが行われる。

司会は高松第一高等学校の生徒が行い、その補佐・記録役を中学校の代表生徒が行っている。

この話し合いは、事前にそれぞれの委員会に生徒を振り分け、テーマに沿った自分の考え・意見を約3分ほどで発表してもらい、これを基に進める形式を取っている。

各委員会で話し合った内容を模造紙にまとめ、本会議場に戻り、高松第一高等学校の代表生徒をリーダーに高松こども宣言を全員で朗読した後、各委員会から話し合いの成果を発表し、最後に、市長が総評を行う。



委員会での話し合いの様子



本会議場での発表の様子

(3) 実績・成果

子ども議会や高松市生徒みらい議会に参加した児童・生徒からは、市議会の仕組みを知り、市政についての理解を深め、地域や郷土への関心を高め、よりよいまちづくりに関わってこうとする心を育むことができたとの感想をもらっている。

また、本事業での活動を通じ、リーダーとしての自覚が芽生え、各学校に戻ってから更なる活躍に繋がれた生徒もいる。

平成26年度には、高松市立全小中学校の代表生徒が参加し、児童・生徒が自他を尊重し、未来の高松を創る担い手としての意識を持ちながら、健やかに成長していくための宣言文として、高松こども宣言を策定した。この宣言文については、各個人が持てるようにカードにして配布をし、また、全小学校にポスターを掲示している。小学校の4割、中学校の3割の学校で朗読が実施されている。



高松こども宣言

(4) 課題・展開

本年度、事業の名称を高松生徒みらい議会に変更し、対象を高松市立中学校及び高松第一高等学校とした。その結果、各委員会の話し合いは、これまでの小中学校の代表によるものよりも活発に行われるようになった。

しかし、委員会での話し合いが1時間と短いため、心情面での目標を定めるものが多くなっているため、今後は、市政に影響を与えられる内容になるように、より具体的な提案をまとめられる仕組みに変えていくことが課題である。

3. 主な質疑応答

- (問) 学校での代表生徒の選び方はどのようにしているのか。
- (答) 参加した生徒のほとんどは生徒会に所属している生徒である。選挙をして代表生徒を選んだという話を聞いたことはない。
- (問) 代表生徒が発表する意見は個人の意見なのか。それとも、学校の意見をまとめてから発表しているのか。
- (答) 基本的には、生徒会等で話し合った意見を発表してもらっている。
- (問) 各委員会、議場でのやり取りを会議録にし、学校に配付しているのか。
- (答) 会議録にはしていないが、高松市生徒みらい議会報告を作成し、高松市立の全中学校と高松市立第一高等学校に配付している。
- (問) 参加した代表生徒の父兄は、委員会室や議場で傍聴できるのか。
- (答) 委員会室と議場ともに傍聴できる形をとっている。
- (問) 高松市生徒みらい議会への変更に伴い、今まで参加していた小学生はどうなったのか。
- (答) 本市では、夏休み中における小中学生向けの事業として、こども環境学習交流会をやっており、子ども議会に参加していない小中学校の児童・生徒が参加していた。しかし、今年度その形式を、小学生がこども環境学習交流会へ、中学生が生徒みらい議会へと参加する形式に変更した。



高松市生徒みらい議会報告

4. まとめ

高松市では平成17年度本事業を開始し、本年度で13回目の開会を迎えた。以前は、本会議と同様の形式をとっていたが、数名しか発言できないため、平成24年度から委員会に分かれて意見を出し合い、本会議場でまとめた意見を発表するという形へと変更し、実施している。

また、本年度事業名称を高松市生徒みらい議会へと変更し、参加者も小中学校の児童・生徒から中学校と市立高校の代表生徒へと変更した。その結果、これまでの小中学校の児童・生徒の代表者による話し合いよりも、議論がより活発に行われるようになった。

本事業を実施したことで、市議会の仕組みを知り、市政についての理解や地域、郷土への関心を高め、より良いまちづくりに関わっていこうとする心を育むことができているが、その反面、話し合った内容を具体的な提案にできていないという課題があった。

本区においては、昭和23年から25年まで子ども議会が存在し、子供たちの働きかけがきっかけとなり、インドの首相より上野動物園に象が贈られた歴史がある。選挙権が18歳に引き下げられたこともあり、主権者教育の観点からも再び子ども議会の導入を検討する際には、参考になる事例であった。



議場にて